

# 経営計画作成セミナー

**受講料  
無料！**

平成31年10月より消費税率の引上げや消費税軽減税率制度の導入などが予定され、事業者にとっては、資金面を始めとし、今後様々な影響が一層出てくるものと思われます。健全な経営を保つためには中期的な「経営計画書」を作成し、自社の経営状況の把握や自社と顧客の将来についても改めて考えることが必要となります。これを機会にセミナーに参加して、自社の経営計画書作成、経営の見直しをしてみませんか？

**対象者**

**小規模事業者**

**内容**

- ①消費税価格転嫁対策(事業収益の確保、事業資金の管理など)について  
 ②軽減税率制度の概要  
 ③売上アップのための経営計画作成の意義  
 ④顧客ニーズと市場の動向 ⑤自社の提供する商品・サービスの強み  
 ⑥経営方針・目標と今後のプラン など ※内容は一部変更の可能性があります。

開催日	会場	定員	担当講師
4月12日(木) 13:30~16:30	新潟県商工会館 (7階 会議室) 〒950-0965 新潟市中央区新光町 7-2	50名	(株)にいがた事業承継サ ポート室 取締役 中小企業診断士 土田 克則
4月13日(金) 13:30~16:30	上越市市民プラ ザ (第四会議室) 〒943-0821 上越市土橋1914-3	50名	MMC総合コンサルティ ング(株) 取締役 中小企業診断士 和栗 聖
4月17日(火) 13:30~16:30	あいぽーと佐渡 (会議室) 〒952-0011 佐渡市両津夷384-11	20名	バクトルプラスコンサル ティング 代表 中小企業診断士 佐野 盛也
4月18日(水) 13:30~16:30	ハイブ長岡 (会議室AB) 〒940-2108 長岡市千秋3丁目315- 11	50名	霜田経営デザイン 代表 中小企業診断士 霜田 亮

参加をご希望の方は裏面によりお申込みください

この用紙をFAXしてください

「経営計画作成セミナー」参加申込書  
新潟県商工会連合会 広域指導センター 行  
( FAX 025-285-1252 )

事業所名			
所在地	〒 ー		
TEL		FAX	
参加者氏名	所属商工会		
参加会場 (いずれかに○印)	新潟 (4/12)	上越 (4/13)	
	佐渡 (4/17)	長岡 (4/18)	

※記載いただきました個人情報、主催者において実施する事業以外には使用いたしません。また、承諾なく第三者に提供することはありません。

※受講票はお出ししません。定員超過によりお受けできない場合に限りご連絡いたします。

作成した経営計画に基づいた売上アップを実現させる販路開拓に取り組んで  
**最大50万円が交付される補助金を申請しませんか？**

【平成29年度補正予算 小規模事業者持続化補助金

公募締切：平成30年5月18日(金) 締切日当日消印有効】

- 小規模事業者(※1)を対象に、商工会の助言を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓に取り組む費用の2/3を補助します。(単なる設備投資を目的とした計画は対象外です) 補助上限：50万円(※2)
- 販路開拓や売上増を目的とする事業計画が対象となります。
- 複数の事業に取り組む共同事業は、参加事業者数×50万円(1事業者の補助金上限)まで補助します。全体の補助上限：500万円
- 例えば・・・
  - \*新たな顧客層の取り込みをねらった広告宣伝のチラシを作成する費用
  - \*店舗を改装し、幅広い年代層の集客を図るための費用
  - \*買い物弱者のために移動販売をするための車両購入 などなど・・・

※1 小規模事業者とは、商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)は常時雇用する従業員数が5名以下、製造業・その他(サービス業のうち宿泊業・娯楽業を含む)は常時雇用する従業員数が20名以下の事業者です。

※2 賃金引上げ、買い物弱者対策、海外展開、に取り組む事業者は、補助上限が100万円に引き上がります。

**補助金について詳しくは、お近くの商工会までお問い合わせください。**

【セミナーのお問合せ】新潟県商工会連合会(担当:広域指導センター)

TEL:025-283-1311 FAX:025-285-1252 Mail: [nicenter@shinsyoren.or.jp](mailto:nicenter@shinsyoren.or.jp)